常任委員会は、その部門に属する事務に関して調査を行う権限をもっています。所管事務調査は、市から提案された予算案や条例案などの議案を審査するのとは違い、常任委員会が自主的にテーマを設定し、調査を行うものです。今回、この調査報告がまとまりましたのでお知らせします。

総務委員会　市有財産の有効活用について

認識

○本市では、平成 26 年度から建物施設の状況調査を行っており、収集した情報の分析を進め、施設総量の削減、施設の複合化、施設の長寿命化、民間資金による施設整備などの基本的な考え方を整理し、平成 29 年３月に公共施設マネジメント計画を策定した。
○第３次行政改革プランに基づく取り組みとして、未利用資産の活用の方向を決定するまでのルールの明確化とその運用により、計画的かつ迅速な資産の有効活用と新たな歳入の確保が重要と考える。

調査

○本市の「市有財産の有効活用及び未利用資産の活用方法等」について勉強会を行った。(①行政財産の状況、②普通財産の状況、③市有財産の有効活用に向けた取り組み)
○岡山県岡山市の「出石小学校跡地整備事業」に関する行政視察を実施した。小学校統廃合の背景、跡地活用の事業手法及び整備後の変化について重点的に調査した。

本市の庁舎有効活用事例(広告モニター・自販機の設置)

提言

○未利用資産の活用を検討する際には、貸し付け・売却等さまざまな観点からあらゆる可能性を考慮し、効果的・効率的な活用を図ること。
○各所管所属がそれぞれ情報を共有し、枠に捉われることなく効果的な有効活用ができるよう連携を図ること。
○地域に密接な関係がある施設等の統廃合及び跡地活用等については、情報の開示や意見交換等を積極的に行い、可能な限り地域の意見を取り入れ、地域住民との良好な関係を保つこと。
○行政財産における、余剰スペースの貸し付けや低利用諸室の機能転用などは、今後も積極的に推進するとともに、柔軟に対応すること。

文教産業委員会　スポーツ・文化・産業の連携について

認識

○スポーツと観光・産業の連携に関しては、全国高校総体相撲競技、ラグビーワールドカップ及び東京オリンピックの事前合宿の本市での開催を見据え、庁内関係部署だけでなく、官民一体となった連携が必要である。
○文化と観光・産業の連携に関しては、保護・保存目的の整備や教育的な活用が主である文化財や文化施設の商業等を目的とした観光活用を、教育委員会が単独で行うことには検討すべき課題が多く、庁内関係部署はもとよりさまざまな関係団体等との情報共有が重要であることから、その組織づくり、仕組みづくりが必要である。

調査

○埼玉県熊谷市では、廃校となった旧熊谷市立女子高等学校の施設を有効活用し、幅広い世代が生涯にわたってスポーツ・文化に親しむことができ、合宿や研修による宿泊も可能な生涯学習センター「熊谷市スポーツ・文化村　くまぴあ」を視察し、本市における同様の可能性を調査した。
○その他、先進地事例として、新潟県新潟市の「新潟市文化・スポーツコミッション」や、群馬県前橋市の「前橋スポーツコミッション」の取り組みについても調査した。

熊谷市視察の様子

提言

○一体的・総合的な施策推進のため、スポーツ観光推進室にスポーツイベントと開催施設の管理を一元化すること。
○スポーツや文化芸術等のイベント誘致を行う官民一体の「スポーツ・文化コミッション」の設立を検討すること。
○市内施設における、スポーツ観光や文化観光のイベント誘致に伴う影響と市民の利用との調整を行うこと。
○本市への再訪を促すために、エクスカーション等を企画するコンベンションビューロー等との連携を密に図ること。
○県内外メディア関係者との連携強化、イベント誘致に有効な情報収集、ＳＮＳやホームページの充実と積極的な情報発信を行うこと。
○活動的シニア層向けの各種大会やフォーラムで平日の誘致に力を入れ、滞在型観光により経済効果を高めること。
○県東部地域スポーツ産業振興協議会への積極的働きかけと、地域、産業界、近隣市町との連携を図ること。